

保護者の皆様へ

学校給食費等に関するお知らせ

I 学校給食費について

保護者の皆様には、学校給食法第11条第2項の規定により、学校給食の実施に必要な経費のうち、「食材料費」を負担していただきます。

「食材料費」以外の学校給食センターの施設・設備の維持管理費用や光熱水費などは、市が負担しています。

なお、アレルギー等により、全く給食を食べることができない場合は、事前に在籍する学校へご相談ください。

(1) 学校給食の喫食予定回数

学校給食は区分によって喫食回数が異なります。

また、各学校のスケジュールによって、学年毎に給食の有無が異なる場合があります。

(2) 学校給食費について

学校給食費は小学生と中学生でそれぞれ定められた年額を毎年5月から翌年2月の10期に分けて納付していただきます。

なお、期別ごとの納付額は5ページに記載しています。

| 区分 | 1食あたり | 喫食予定回数 | 年額 |
|-------------|-------|--------|---------|
| 小学校1・6年生 | 292円 | 183回 | 53,436円 |
| 小学校2～5年生（注） | 292円 | 185回 | 54,000円 |
| 小学校特別支援 | 292円 | 180回 | 52,560円 |
| 中学校1・2年生（注） | 352円 | 185回 | 65,040円 |
| 中学校3年生 | 352円 | 177回 | 62,304円 |

（注） 給食費改定の際の調整により、年額と1食あたりの金額×喫食予定回数で計算された額と差異があります。

学校給食法（抜粋）

（経費の負担）

第11条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（以下「学校給食費」という。）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする。

2 学校給食費の納付方法について

学校給食費は、「口座振替」、「納付書」、「スマートフォン決済アプリ」、「クレジットカード」により納付できますが、口座振替による納付を推奨しています。

(1) 口座振替による納付

① 口座振替ができる金融機関（順不同）

- ・北海道銀行
- ・北洋銀行
- ・室蘭信用金庫
- ・伊達信用金庫
- ・北海道労働金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・伊達市農業協同組合
- ・いぶり中央漁業協同組合

② 口座振替依頼書の提出方法について

口座振替依頼書は「口座振替できる金融機関」、「登別市立の小・中学校」、「市役所本庁舎・支所」にあります。

必要事項をご記入した口座振替依頼書は、お手数ですが、ご自身で金融機関へ提出してください。

なお、口座振替依頼書の記載例は6ページにあります。

(2) 納付書による納付

口座振替ができる金融機関のほか、全国のコンビニエンスストアで納付できます。

詳しくは納付書の裏面をご確認ください。

(3) スマートフォン決済アプリによる納付

「PayPay」と「LINEPay」で納付できます。

詳しくは、登別市公式ウェブサイト「スマートフォン決済アプリによる納付」をご確認ください。

<https://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2021021000051>

(4) クレジットカードによる納付

令和5年4月より、クレジットカードによる納付もできるようになりました。

詳しくは、登別市公式ウェブサイト「市税及び各種料金のクレジットカード納付について」をご確認ください。

<https://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2023011600029>

3 学校給食費等に関するQ&A

～学校給食費の納付額等について～

Q 1 学校給食費の納付額は何で確認すればいいのでしょうか。

A 1 在籍している学校を通じ、学校給食費納入通知書を配布しますのでご確認ください。

Q 2 入院やその他の事情等により長期間欠席する場合、学校給食を一時的に休止することはできるのでしょうか？

また、休止期間の学校給食費は減額されるのでしょうか。

A 2 入院等の事情により、1週間単位で学校給食を食べない場合は、事前に在籍している学校へ報告していただくことで、一時的に休止することができます。

また、休止期間の学校給食費は減額します。

なお、食材発注の関係で学校給食の休止を希望する場合は、休止する前々週の水曜日までに在籍している学校へ報告してください。

Q 3 経済的に余裕がないのですが、学校給食費を減免する制度はないのでしょうか。

A 3 市では就学援助制度を設けていますので、在籍している学校または教育部学校教育グループ（0143-88-1162）へご連絡ください。

Q 4 学校で学校給食費を納付したいのですが？

A 4 学校で学校給食費の納付はできません。

Q 5 学校給食費を滞納した場合はどうなりますか？

A 5 経済的な事情等により、納期内に納付することが厳しい場合は、市税務グループ（0143-85-1155）に相談してください。

市からの連絡に応じず学校給食費の滞納が続いた場合は、市が裁判所に支払督促等の申し立てを行うなど、法的措置を含めて厳正に対処させていただきます。

～学校給食費の口座振替について～

Q 6 口座振替依頼書は年度当初に出さなければいけないのでしょうか。

また、口座振替依頼書を金融機関に提出してから口座振替が開始されるのでしょうか。

A 6 口座振替依頼書は年度当初に限らず提出することが可能です。

また、口座振替を開始するまでは、金融機関によって異なりますが、口座振替依頼書提出後、1～2か月程度の期間を要する場合があります。

口座振替が開始するまでは、年度当初に送付した納付書で納付してください。

Q 7 第1子の学校給食費を口座振替で納付しているが、第2子が入学した際に改めて口座振替の手続をする必要があるのでしょうか。

A 7 第1子と同じ口座を登録しますので、改めて口座振替の手続をする必要はありません。

Q 8 口座振替は保護者名義の口座でなければいけないのでしょうか。

A 8 保護者名義の口座だけでなく、児童・生徒名義の口座を登録することも可能です。

Q 9 第1子の学校給食費は父親名義の口座、第2市の学校給食費は母親名義の口座のように同じ世帯で複数名義の口座を登録することは可能でしょうか。

A 9 1世帯につき、登録できる口座は1口座までとなっているので、複数の口座を登録することはできません。

Q 10 小学校から中学校へ進学する際、改めて手続をする必要があるのでしょうか。

A 10 小学校から中学校への進学にあたり、改めて手続を行う必要はありません。

ただし、登別明日中等教育学校や私立中学校へ進学する際は、既に提出していただいる口座振替依頼書では対応できません。

Q 11 昨年までは口座振替で納付できていたのに、今年は納付書が届いたのですが、なぜでしょうか。

A 11 児童・生徒の保護者や世帯主が変更となった場合、口座振替が1度停止する事例があります。

「前年度まで口座振替で納付していたのに納付書が届いた。」「学校給食費が口座振替されていない。」などがありましたら、学校給食センター（0143-85-2723）へご連絡ください。

Q 12 市内間で転校をするのですが、改めて口座振替の手続をする必要があるのでしょうか。

A 12 転校先の学校が登別市立の小・中学校であれば、改めて口座振替の手続をする必要はありません。

Q 13 残高不足等により口座振替ができなかった場合はどのように納付すればいいのでしょうか。

A 13 次の口座振替日に未払分を合計して納付することはできません。

口座振替ができなかった場合は、市税務グループより未納分の納付書を送付しますので、届きしだい、納付してください。

4 期別ごとの学校給食費納付額

| | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 納期限 | 5月末日 | 6月末日 | 7月末日 | 8月末日 | 9月末日 |
| 小学校1・6年 | 5, 400円 |
| 小学校2～5年 | 5, 400円 |
| 小学校特別支援 | 5, 400円 |
| 中学校1・2年 | 6, 500円 |
| 中学校3年 | 6, 500円 |
| | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
| 納期限 | 10月末日 | 11月末日 | 12月末日 | 1月末日 | 2月末日 |
| 小学校1・6年 | 5, 400円 | 5, 400円 | 5, 400円 | 5, 400円 | 4, 836円 |
| 小学校2～5年 | 5, 400円 |
| 小学校特別支援 | 5, 400円 | 5, 400円 | 5, 400円 | 5, 400円 | 3, 960円 |
| 中学校1・2年 | 6, 500円 | 6, 500円 | 6, 500円 | 6, 500円 | 6, 540円 |
| 中学校3年 | 6, 500円 | 6, 500円 | 6, 500円 | 6, 500円 | 3, 804円 |

※ 納期限が休日の場合は金融機関の翌営業日、土曜日の場合は翌々営業日となります。

5 口座振替依頼書の記載例

口座振替依頼書は3枚複写になっています。

ボールペン等（消せるボールペン不可）で強めに記入してください。

| <p style="text-align: center;">預貯金口座振替依頼 自動払込利用申込書</p> <p style="text-align: center;">(登別市学校給食費納入専用) (金融機関等控)</p> <p style="text-align: center;">令和〇年〇月〇〇日</p> <p>(登別市長) (金融機関等) 殿</p> <p>申込者(保護者) 給食 太郎 印</p> <p>住 所 登別市 ○○町 ○○丁目 ○○番地 ○○ 電話(連絡先) ○○- ○○- ○○○○</p> <p>1 児童・生徒氏名 (令和3年 1月末現在の学校名・学年・組)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童・生徒名</th> <th>学校名</th> <th>年</th> <th>組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食 次郎</td> <td>給食小学校</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>給食 花子</td> <td>給食中学校</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>登別市から納入義務者(保護者)名義の納付書等が販店に送付されたときは、下記の指定預貯金口座から口座振替により納付することとしたいので、下記事項を確認の上依頼します。なお、本来の納期限内に納付がなく、滞納となる場合には登別市が関係法令(地方自治法施行令、民法等)に基づき行う債権保全措置(裁判所による支払督促、強制執行、訴訟等)のための「財産の状況等に関する調査(所在、勤務先、収入及び財産などの調査)」に同意いたしました。</p> <p>※ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。</p> <p>2 口座名義人</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">住所</td> <td colspan="3">〒〇〇〇-〇〇〇〇(連絡先〇〇〇〇-〇〇-お届け印)</td> </tr> <tr> <td>登別市千歳</td> <td>町 3 丁目 1 番地 3</td> <td>給食</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">氏名</td> <td colspan="3">キュウショク タロウ</td> </tr> <tr> <td>給食</td> <td>太郎</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">銀行名</td> <td>銀行名</td> <td>銀行</td> <td>金庫 千歳 支店</td> </tr> <tr> <td>給食</td> <td>組合</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通帳記号</td> <td colspan="3">通帳記号 (6桁目は添欄にご記入ください) 通帳番号 (右から詰めてご記入ください)</td> </tr> <tr> <td>○ ○ ○ ○ ○ ○</td> <td>○ ○ ○ ○ ○ ○</td> <td>○ ○ ○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種目コード</td> <td>1 6 6</td> <td>払込先口座番号</td> <td>払込加入者名</td> </tr> <tr> <td>契約種別コード</td> <td>3 0 0 2 7 2 0 - 7 - 3 2 8 5</td> <td>登別市</td> </tr> </table> <p>3 振替(払込)開始期別</p> <p>令和 3 年度 1 期 (5 月分)より各期ごと</p> <p>4 振替(払込)納付日</p> <p>各納期の最終日(納期限)。なお、納期限が土日祝日の場合は翌営業日。</p> <p>(確約事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 預貯金の支払い手続きは、当座勘定約定書または預貯金規定にかいわらず、私が行うべき当座小切手の振出または預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などはしないで、貴金融機関所定の方法で処理してください。 (2) 指定預貯金残高が再振替日においても納付書等の金額に満たないときは、私に通知されることなく返却されても意義はありません。 (3) この口座振替契約は貴金融機関等及び登別市が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても意義はありません。 (4) 預貯金通帳への記帳をもって領収としますから、年1回口座振替済通知書を登別市から発行してください。 (5) この口座振替契約を変更または解除する場合は、我から貴金融機関等並びに登別市あて文書等により連絡します。 (6) この取り扱いについて仮に紛糾が生じても貴金融機関等の責による場合を除き、貴金融機関等には迷惑をかけません。 (7) ただし、上記事項は、ゆうちょ銀行を除くものとします。ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。 | | | | | | | | | | 児童・生徒名 | 学校名 | 年 | 組 | 給食 次郎 | 給食小学校 | 3 | 1 | 給食 花子 | 給食中学校 | 1 | 2 | 住所 | 〒〇〇〇-〇〇〇〇(連絡先〇〇〇〇-〇〇-お届け印) | | | 登別市千歳 | 町 3 丁目 1 番地 3 | 給食 | 氏名 | キュウショク タロウ | | | 給食 | 太郎 | | 銀行名 | 銀行名 | 銀行 | 金庫 千歳 支店 | 給食 | 組合 | 本店 | 通帳記号 | 通帳記号 (6桁目は添欄にご記入ください) 通帳番号 (右から詰めてご記入ください) | | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 種目コード | 1 6 6 | 払込先口座番号 | 払込加入者名 | 契約種別コード | 3 0 0 2 7 2 0 - 7 - 3 2 8 5 | 登別市 | <p>該当する項目に〇をご記入ください。</p> <p>提出した日をご記入ください。</p> <p>児童生徒は3名まで記入できます。 4名以上の場合、お手数ですが、2枚に分けて提出してください。</p> <p>住所・口座名義人・電話番号を正確に記入し、金融機関のお届け印を鮮明に押印してください。</p> <p>ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合は、金融機関名・支店名・預金種目・口座番号をご記入ください。</p> <p>ゆうちょ銀行の場合は、記号・番号をご記入ください。</p> | |
|---|--|-----------------------------|-------------|--|--|--|--|--|--|--------|-----|---|---|-------|-------|---|---|-------|-------|---|---|----|----------------------------|--|--|-------|---------------|----|----|------------|--|--|----|----|--|-----|-----|----|----------|----|----|----|------|--|--|--|-------------|-------------|-------------|-------|-------|---------|--------|---------|-----------------------------|-----|---|--|
| 児童・生徒名 | 学校名 | 年 | 組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給食 次郎 | 給食小学校 | 3 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給食 花子 | 給食中学校 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住所 | 〒〇〇〇-〇〇〇〇(連絡先〇〇〇〇-〇〇-お届け印) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 登別市千歳 | 町 3 丁目 1 番地 3 | 給食 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 氏名 | キュウショク タロウ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 給食 | 太郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 銀行名 | 銀行名 | 銀行 | 金庫 千歳 支店 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 給食 | 組合 | 本店 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通帳記号 | 通帳記号 (6桁目は添欄にご記入ください) 通帳番号 (右から詰めてご記入ください) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 種目コード | 1 6 6 | 払込先口座番号 | 払込加入者名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 契約種別コード | 3 0 0 2 7 2 0 - 7 - 3 2 8 5 | 登別市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

問い合わせ先
登別市学校給食センター
電話 0143-85-2723
MAIL lunch@city.noboribetsu.lg.jp